

暮らしとお金の豆知識

2017年

4月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 ▶ 4月から介護保険が一部変わる。札幌市の総合事業がスタート

4月から介護保険制度の一部が変わりますが、一般の方には”**何がどうなっているのかよくわからない**”という声は少なくないでしょう。

今回の改正のポイントは2つ。「要支援1、2が利用している通所介護や訪問介護の更新手続きが早く簡単になったこと」もう一つは「定額制を改め、利用日数・時間によって自己負担が変わった」ということです。

介護保険制度（予防給付）の一部分離が与える影響や考えはまちまちですが、市町村ごとに介護保険制度の仕組みを決められるというのは、利用者の利便性向上につながるのではと期待しているところでもあります。

また一部、変わったことで、これまでに新規申請をして対象外だった高齢者も「市町村の介護予防・日常生活総合事業」が始まることで、訪問介護・通所介護サービスの該当者になる可能性が高まったことは確かなことです。

これまでの認識では、介護認定の軽度者は自宅・症状が重い要介護者は施設で様子を見るという概念がありましたが、医療・介護保険制度改正によって、その概念は少しずつ崩れ始めております。

介護保険法は基本的に6年ごとに改正される制度。私たちはこれから先を生きるものとして、常に先を見る習慣が必要なのかもしれません。



? マネークイズのコーナー

相続とは、亡くなった人が所有していた財産を「継承」することを指します。

では、法定相続人となる妻と子供が2名の場合、妻が相続する財産の割合は何分の1でしょうか？

- 1 : 2分の1
- 2 : 3分の1
- 3 : 4分の1



◀ 今月のお知らせ

新年度・新学期が始まる4月。

春の日差しが心地よい季節になってきました。4月は陰暦の月の名称では卯月。

卯の花が咲くという定説がありますが、田植えの(植月)、出産の(う)月という説もあるそうです。新しい年度がスタートすると新たに公的年金を払う人や保険料率の改正で負担が変わることがよくあります。

腑に落ちないと感じたなら遠慮せず行政へ相談してみるといいでしょう。



コラム 時間管理で、家事や仕事からの拘束が少なくなる！？

1日は24時間。これ以上の時間は誰にも増やすことはできませんし、過ぎた時間は戻ってはきません。しかし、時間を有効活用することで2倍・10倍・100倍へと「濃密な時間」にすることができます。

時間を効果的に使うには3つのポイントがあります。「時間の使い方を記録する」「時間の使い方を分析する」「時間をまとめる」この3点です。

基本的に時間は平等であり、使い方は自由なのですが、一代で富を築いてしまうような人は、時間管理の知恵と技術を持っていると言えるでしょう。

あなたはスケジュール帳を使っているでしょうか。もしも、予定の書き込みにしか利用していなければ、もう一步踏み込んで「**時間の使い方を記録**」していただきたいのです。時間の記録を記入することで「客観的にムダな時間を視覚化」することができます。

介護に携わる時間が生活に加わると「忙しい・時間が足りない」とおっしゃる方は少なくありませんが、時間ロースが繰り返されていることが原因かもしれません。

無駄な時間を分析して排除できれば「生活や仕事に集中するための時間が確保できる」かもしれません。時間を効果的に使うためにも今一度スケジュールを見直し、無駄な時間・少しの時間を一緒に纏めて活用するのも賢い方法です。



A マネークイズの答え

正解：1 2分の1

財産を相続できるのは法定相続人である配偶者と血族親族（子供・父母・兄弟姉妹）。民法は相続人ごとに配分割合が決められています。この例では、配偶者は2分の1が割り当てられます。子には残りの2分1を兄弟で配分するので、4分の1ずつに分割されることとなります。遺言書があると優先されますが、相続人全員一致した場合は、相続割合にとらわれず遺産分割ができるようになっております。

編集後記

最近の話題としては、ファイターズの球団構想、メジャーリーグ戦開幕などのスポーツイベント行事が思い浮かびます。4月は楽しいイベントが多い月ですが、一方で区役所窓口が大変込み合う時期です。住所移転、健康保険・介護保険手続きの申請及び更新、福祉手当・助成金の申請はお早めに済ませておきましょう。特に住民の異動手続きと住民票の発行を同時に行う場合は数時間必要なので、余裕をもって行動するようにしてください。

発行

日本理美容福祉協会 札幌センター

札幌市北区西茨戸1条1丁目8番27号

お問い合わせは011-311-4314 【ノーリエFP事務所】

